答 弁 第二六四号

内閣衆質二〇一第二六四号

令和二年六月二十六日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆議院議長大島理森殿

衆議院議員中谷一馬君提出犯罪加害者家族 (特に子どもたち) に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付す

衆議院議員中谷一馬君提出犯罪加害者家族(特に子どもたち)に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「犯罪加害者家族が置かれている現状」の具体的に意味するところが明らかではないため、お

答えすることは困難である。

二及び四について

お尋ねの趣旨が明らかではないため、お答えすることは困難である。

三について

御指摘の 「絆の受け皿を作る」の意味するところが明らかではないため、 お答えすることは困難である。

五について

お尋ねの 「加害者家族の子どもたちがどのような状況に置かれているのか」及び「家族が起こした犯罪

に巻き込まれた子どもたち」の具体的に意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難で

ある。